

## 町民憲章

- 美しい自然に恵まれたまち徳地を守りましょう
- 健康で明るくたくましいまち徳地を育てましょう
- 勤労を<sup>とよ</sup>び活気のあるまち徳地を伸ばしましょう
- 伝統と文化のかおるまち徳地を高めましょう
- <sup>なご</sup>きまりを守り人の和むまち徳地を築きましょう



隔月に行われる成人健康相談（島地公民館会場で）

## すこやか人生は成人病予防から

2月1日から7日までは成人病予防週間です。現代は成人病の時代といわれ、40歳を過ぎればこれらの病気と隣り合わせで腰かけているような感じといえなくもありません。

徳地町では、年間を通して成人病予防の健康相談を行っています。みなさんの近くで開催されるときは、ぜひ、お出かけください。

## 主な内容

- ②③ 税の申告受付相談
- ④ 優良消防団員を表彰
- 昭和61年度水田利用再編対策のあらまし
- ⑤ 同和問題の解決をめざして(学校教育だより)
- ⑥⑦ すばらしい門出にしよう(社会教育だより)
- ⑧ フィルムレポート・ふるさと探訪②
- ⑨ 国民年金いろいろ
- ⑩ 健康づくりシリーズ③・国保だより
- ⑪⑫ お知らせ・文芸など

2月16日～3月15日

# 税の申告受付相談

申告は正しくお早めに

今年も税の申告時期になりました。昭和六十一年度分の町県民税・所得税の申告受付相談が、別表の日程で行われます。該当される人は、期間中に必ず申告を済ませましょう。(町税務課でも受け付けています。)

## 町県民税

・申告の必要な人

①昭和六十一年一月一日現在徳地町内に住所のある人で、十年中に営業、農業、その他事業配当、不動産、退職金などの所得のある人。

②給与のほかに地代、家賃、配当など給与以外の所得のある人。

③給与所得者でも日給等で働いて、勤務先の事業主等から給与支払報告書が町長あてに提出されていない人。

④六十一年中に退職した人。

⑤給与所得者で雑損控除、医療費控除などを受けようとする人。

・申告をしなくてもよい人

①給与所得だけで、勤務先の事業主などから給与支払報告書(給与所得の源泉徴収票)が町長あてに提出されている人。

②所得税の確定申告書を提出される人。

これだけはお忘れなく  
→申告に必要なもの

・申告書と印鑑

・六十一年中の収入および支出が明らかにできるもの(給与明細書、収支計算書、現金出納帳、売掛帳など)

・雑損控除を受ける人は「被害を受けた住宅家財の明細書」

・医療費控除を受ける人は「支払った医療費の領収、明細書」

・生命保険料控除および個人年金保険料控除のある人は「支払った保険料の証明書」

・損害保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」

・その他申告に必要と思われる書類。

## 所得税と贈与税

(申告と納税は三月十五日まで)

・所得税の確定申告をしなければならぬ人

○一般の人

・商業、工業、農業、漁業などを営んでいる人。

・地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人。

・六十一年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除(三十三万円)

円(配偶者控除(三十三万円)扶養控除(一人当たり三十三万円)

を超え人は必ず申告しなければなりません。

## 町県民税申告受付相談日程

月日	曜	申告時間	地区	申告場所	該 当 地 区
2.27	木	13:30～14:30	八坂	船路生活改善センター	大月、船東、中央下
2.28	金	9:30～11:30	出雲	(中央公民館)御所野分館	中河内、中屋敷、茂知木、御所野、深谷
		13:00～16:00	〃	(中央公民館)岸見分館	西大津、徳行、土井、樋の口、麻生、野尻
3. 1	土	9:30～11:30	出雲	小古祖公民館	才契、上市、市、片山
3. 3	月	9:00～10:30	八坂	八坂公民館	川口上、川口下、刈千、三谷川団地
		10:30～11:30	〃	〃	上八坂上、上八坂下、三谷川上、三谷川中、三谷川下
		13:00～14:00	〃	〃	野々井、国木、栗垣
		14:00～15:30	〃	〃	下八坂上、下八坂中、下八坂下
3. 4	火	9:00～15:00	全町	山村開発センター	所得税確定申告受付相談(農業所得対象)
3. 5	水	9:00～15:00	〃	〃	〃 ( 〃 )
3. 6	木	9:00～15:00	〃	〃	〃 ( 〃 )
3. 7	金	9:30～11:00	柚野	柚木老人憩の家	柚木、高巢、小対、大土路
		13:00～15:00	〃	柚木生活改善センター	川上、猿岡、中野、刀迫、大内谷
3.10	月	9:30～11:00	柚野	(柚野公民館)野谷分館	上野谷、中村、下野谷、北谷
		13:00～15:00	〃	柚野公民館	滑、横山、笹ヶ滝、祖父、出合
3.11	火	9:30～11:30	出雲	伊賀地多目的集会所	沖の原西、沖の原東、志手原、古森、漆尾
		13:00～15:00	〃	〃	船津上、船津中、船津下、新田上、新田下、二の宮、開作
3.12	水	9:00～11:30	出雲	山村開発センター	才谷、関、旭、中村、伏野上、伏野下、須路上、須路下
		13:00～15:00	〃	〃	堀、本町、西川、上佐、上庄方、下庄方、上佐団地

## お気軽にどうぞ 納税相談

相談機関	日程	場所	備考
税務署 および 徳地町	2月18日～ 2月21日	山村開発 センター	
税理士会 および 青申会 (派遣税理士)	2月20日	徳地町 商工会	主として 青申者

※申告期間中は防府税務署でも  
納税相談を行っています。

# 主婦のパートと税金

○サラリーマン  
サラリーマン(給与所得者)の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

- ・給与の年収が一千五百万円を超える人。
- ・給与以外の所得が二十万円を超える人。
- ・二か所以上から給与をもらっている人。

・贈与税  
昨年中に贈与を受けた財産の価格の合計が、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。

最近ではパートタイムで働く主婦が多くなっています。そこで、パート収入と税金との関係です。

夫の所得から配偶者控除が受けられなくなったり、主婦自身に税金がかかったりします。

夫の所得から配偶者控除が受けられるのは、パートによる所得が三十三万円以下の場合です。

パート収入は、通常、給与所得になります。給与所得は、年収から給与所得控除額(年収が

百四十二万五千円までは一律に五十七万円)を差し引いて求めますので、年収が九十万円(月平均七万五千円)までなら配偶者控除が受けられます。

したがって、パート収入が九十万円を超えたと、夫の所得から配偶者控除が受けられないこととなります。

次に、主婦にいくらから税金がかかるかは、主婦自身がどんな所得控除が受けられるかによって異なりますが、通常は納税者に一律に認められている基礎控除の三十三万円だけの場合が多いので、パートの年収が九十万円を超えると所得税がかかります。

以上のことをまとめると、次のようになります。

### パート収入と税金

パートの年収	夫の所得からパート収入に配偶者控除が所得税が
九十万円以下	受けられる
九十万円超	受けられない

## 町県民税申告受付相談日程

月日	曜	申告時間	地区	申告場所	該 当 地 区
S.61	月	9:00~12:00	串	串 公 民 館	上角一区、上角二区、鯖、安養地一区、安養地二区、山ノ奥
2.17		13:00~14:30	〃	串生活改善センター	上串一区、上串二区、下串一区、下串二区
		15:00~16:00	〃	遠内集会所	遠内一区、遠内二区
2.18	火	9:30~15:00	全町	山村開発センター	所得税確定申告受付相談
2.19	水	9:30~15:00	〃	〃	〃 18・19資産所得
2.20	木	9:30~15:00	〃	〃	〃
2.21	金	9:30~15:00	〃	〃	〃
2.22	土	9:00~10:00	島地	藤木老人憩の家	立石、小河内
		10:00~11:30	〃	〃	上藤木、中藤木、下藤木
2.24	月	10:00~12:00	島地	上村集会所	上村、蔵場
		13:00~14:30	〃	〃	西村、西畑
		15:00~16:00	〃	山畑多目的集会所	大野、中畑、下畑、白谷
2.25	火	9:00~10:30	島地	島地公民館	大町、石曾根、中村、浅木
		10:30~12:00	〃	〃	矢井、下津屋、大久保、仕出の木
		13:30~15:30	〃	〃	上市、中市、下市、島地団地
2.26	水	9:30~11:30	八坂	三谷生活改善センター	梶畑、桃木、羽高、奥谷、神原、奈良原、木地屋
		13:30~15:00	〃	引谷生活改善センター	瀬戸原、夏焼上、夏焼中、夏焼下、戸祢、中村上、中村中、中村下
2.27	木	9:00~10:00	八坂	船路生活改善センター	屋敷、間方、御馬、上河内
		10:00~12:00	〃	〃	下庄、中央上、中央中

# 優良消防団員を表彰

1月5日消防出初式で...



消防団員が雪中の検閲を受ける

消防団員の表彰や感謝状の贈呈などが行われ、式典後、観閲や一斉放水などがあり出初式行事を終了しました。

■表彰・感謝状を受けられた方がた(敬称略・( )は所属)  
○山口県消防協会会長表彰

〔優良消防団員〕功績章 永村一彦(島地)・片山務(島地)・村田頼登(袖野)

〔永年勤続消防団員〕勤続四十年 戸田岸光三郎(本部)

・国長梅明(本部)・田立義祐(本部)・宮崎信義(出雲)

・堀田弘正(出雲)・田中弘毅(出雲) 勤続三十五年

金子朋文(出雲)・村田頼登(袖野)・梅田明(島地)

・斉藤部(袖野) 勤続三十年 片山務(島地) 勤続二十五年

藤本仙二(出雲)・山本晃(串)・森永隆義(八坂)・藤原哲儀(八坂)・渡辺洋登(八坂)・原田明(八坂)

勤続二十年 永村一彦(島地)・片山朗(島地)・増田利輝(出雲)・丸山常男(島地)・小田新(島地)・田村一郎(串)・竹内浅典(八坂)

・山下守(八坂)・三戸哲喜(八坂)・斉藤義弘(袖野)

・宮正茂一(袖野) 勤続十五年 石田卓美(農協)・松田都良(役場)・吉松均(農協)・竹村信明(役場)・池本寛二(役場)・山根洋達(農協)・永松直志(出雲)

・藤井和雄(出雲)・椿茂(袖野)

〔退職消防団員感謝状〕

山根茂夫(本部)・藤本巖(本部)・安田義一(袖野)・山県隆(島地)・田中善市(袖野)・山本幸政(八坂)・藤島元一(島地)・室茂生(袖野)・山田譲(出雲)・藤本

久右(出雲)・吉松米雄(出雲)

○徳地町長表彰

〔功労章〕中川由一(出雲)〔功績章〕木村文男(八坂)

○徳地町消防団長表彰

## 昭和61年度 水田利用再編対策(転作等)のあらまし

昭和五十三年度から実施されてきました水田利用再編対策も、いよいよ昭和六十一年度で、三期対策の最終年を迎えます。

この間、八年を経過しました。徳地町全体では、各年とも転作等目標面積を達成してまいりました。

しかしながら、最近の米の需給動向からみて、昭和六十二年度以降の転作等は、さらに厳しいと予想されています。

徳地町では、昭和六十一年度は次期対策への円滑な移行に備えるため、農家のご理解とご協力をいただきながら、農協等関係団体と一体となって取り組みを進めたいと考えています。

昭和六十一年度転作等目標面積と重点推進事項

・転作等目標面積 一八二・六ha  
・事前売渡申込限度数量

〔感謝状〕水害協力者 中村上自治会

〔褒賞〕山口県消防操法大会

準優勝 山角茂生・藤田義正・河村誠司・阿部豊・藤田六連・河野正清(以上島地)

となつています。これを転作面積に換算するとき、次のような方法で行つてく

ださい。

〔例〕出

雲地区の農家が、他用途利用米を六俵(三六〇kg)生産契約される場合。

三六〇kg÷四六九kg〇・七六七五九……となり、これに

一〇を乗じてa(アール)に換算しますと七・六七aとなります。つまり、七・六七aが転作面積となります。

転作等目標面積の集落配分は、二月下旬から三月上旬を予定しています。

集落での話し合いによる転作等目標面積の達成と、より質の高い転作の実施、他用途利用米の生産等農家のかたがたの一層のご理解とご協力をお願いします。



大豆の団地化転作(下津屋)

学校教育だより

# 同和問題の解決をめざして

## 昭和60年度徳地町学校同和教育研究協議会

### ― 引受け八坂地区 ―

学校同和教育啓発事業の一環として、今年度の協議会が八坂地区(会場―八坂中学校)の引き受けて開催されました。

各校・園の同和教育の真摯な取り組みを中心とした代表者の発表や人間の生き方を鋭く追究した公開授業をもとに、これからの取り組みについて研究協議が活発に行われました。

まとめとして、防府教育事務所所の神成指導主事から、講話をいただきました。



学校同和研修会で発表・有倫館酒井園長

この会を通して、人権尊重の高揚の輪を広げたいものです。来年度は、袖野地区にお世話をお願いしたいと思います。

### 「思いやり」を基盤に

#### 同和教育研究協議会に思う

一月十七日、八坂中学校を会場に、昭和六十年年度の徳地町学校同和教育研究協議会が催された。参会者七十名。PTAを含めて、町内の各保育園・幼稚園・小・中・高等学校の代表者が集まって、学校同和教育のあるべき姿について意見交換をする熱気にあふれた会であった。研修の主題は、「地域に即した同和教育をどう進めるか。」席上、大きく取り上げられたこれからの私たちの課題は、次のように集約される。

①「差別」や「偏見」の克服を中心とする学校での指導は、どう進めたらよいか。

「人権を尊重すること、互いの人格を認め合うことができる児童生徒を育てること」が学校

同和教育のめざすものである以上、幼少中高、それぞれの発達段階に即して、それぞれの段階で身につけてほしい課題を、きちんととらえて指導にあたる必要がある。

単なる「差別」の現象だけでなく、その現象の底にあるもの、その現象について何を知らせなければならぬかということをつきつめて指導にあたる必要がある。

②学校で学習したことを、親の立場でどう支えていけばよいか。親のあり方、PTA・地域の活動の進め方は、どうあればよいか。

子どもたちが学習し、身につけたことを、おとなの立場でくずしてはいけない。親としての立場での心構え、学習がもつと必要である。

その意味で、保護者同和教育の進め方についても、学校からのもつと積極的な働きかけが必要ではないか。PTAの立場からも、自分たちの責任において自分たちの学習計画をきちんともつ必要がある。

③これからの問題として、改めて留意しておきたいこと。

(1) 日常の教育活動、日常の生活活動の中で同和教育は行われなければならない。生活意識の問題、人間としての感性の問題としてとらえる必要がある。

(2) 他を思いやることのできるということとは、相手の人格をきちんと認めることができるということである。「思いやり」の育成を基盤にしてこそ、差別されるものの憤りや心の痛みがわかる子どもが育てられる。

(3) いじめの問題も含めて、人間としての生き方という立場から、「差別を否定していく人間づくり」をめざしていきたい。

(徳地町立八坂中学校)

## 徳地の昔ばなし

### 増冊のご案内と訂正のお願い

たいへんご好評をいただきました「徳地の昔ばなし」が品切れになり、ご迷惑をおかけいたしました。ようやく増冊できましたので、お知らせいたします。

なお、数量に限りがありますので必要な方は、支所と教育委員会で販売しておりますので、早目にお求めください。

また、初版に少々の誤りがありましたので、下記のように訂正させていただきます。多くのかたがたにご迷惑をおかけしましたことをおわびいたします。

#### 〈訂正をお願いする箇所〉

- 109頁―写真説明 徳地ナマコン→レミコン
- 116頁―下段3行目 桜の宗五郎 →佐倉
- 119頁―下段11行目 藤森善助 →藤村
- 124頁―下段3行目 キギタ →キギタ
- 129頁―下段3行目 賀谷真裕美 →賀屋
- 下段20行目 神原力 →榎原

### 学校行事から

#### 新春の行事“どんど焼き”に興じる引谷小児童



社会教育だより

# すばらしい門出にしよう 今年は何十八人が成人に

昭和六十一年成人式は、一月十五日山村開発センターに成人者六十九人が参加して華やかに開催されました。

参列した成人者たちを前に井上町長が「今日成人式に臨まれた諸君の輝かしい門出に当たり将来ますます知性を磨くとともに、いよいよ心身を練磨し優秀な若人として、来るべき二十一世紀に向かって、世界に限りな



成人者に祝福と激励のことばを贈る井上町長



答辞を述べる岡村さん

く伸びて行かれるよう心から願ってやみません。」と式辞を述べ、続いて森氏教育長のあいさつ、来賓祝辞、記念品の贈呈などがあり、最後に成人を代表して出雲地区の岡村萬利雄さんが「立派な社会の一員となり、地

域のかたがたの期待に応えるよう、仕事や勉学に強く正しく生きて行きます。」と成人としての決意を答辞として述べ式典を終了しました。  
式典後、はたちの声の発表、中山社中のみなさんによる邦楽

## はたちの声

目標を決め  
一日一日を  
大切に過ごしたい



串桑原実香さん

私は、一カ月前に十九歳になったばかりで、成人したという実感がまだわきません。私は、保育園から高校まで地元に行き、仕事も地元で就職しました。両親のもとを離れず育ったせいか自立心や責任感があまりないように思われます。高校までは、

が、就職するとそれでは許されません。何をすることも「責任」という二文字がついてまわります。お金を扱う仕事だけに、一人が失敗すると多くの人に迷惑がかかるのです。そのため、同じ失敗は二度と繰り返さないように心掛けています。  
高校時代は、パーマをしたりする生徒や、外見や言動が普通の人以上に違っている、「この人は不良じゃないだろうか」と思っていました。学校を卒業していろいろな人につきあってみて、私は少し偏見を持ちすぎていたなど、つくづく思いました。外見だけでその人を判断して、できるだけかわりをもたないようにしていたのです。実際に話してみると、私よりはしっかりと自分の考えを持っていて、外見でし

か人を見ることができなかった自分が恥しくなりました。そして、勝手にその人を判断してはいけなそう思いました。  
子供のころから「二十歳」という言葉にあこがれを抱いていました。二十歳は大人の証拠です。子供だから何をしてもいけないと言われることもなく、自分のしたい事ができるのです。今まではそう思っていました。今は少し気が重いです。二十歳になったから自分のどこがどうかわるといってもいいのにならぬ大人だから」と言われるようになります。たばこ、お酒も飲めるようになり、参政権も与えられます。罪を犯しても名前がのるようになります。自分のしたことは、自分で責任をとらなければいけないのです。

一つの節目です。今からまた新しいことにチャレンジして、いろいろなことを学んでいかなければなりません。昨年の四月に就職して、最初の一月は研修でした。一カ月間仕事もせず勉強をさせていただいたのです。ここでは、事務の基本はもちろん、礼儀やあいさつの仕方、お茶の入れ方、出し方まで教えていただきました。仕事だけでなく日常生活にもたいへん役立っています。  
二十歳になったのだから、何か一つ目標を決めて、それを成し上げるよう努力したいと思えます。それができたら、きっと何をすることも自信がでてくると思います。そして、はやく一人前になれるよう一日一日を大切に過ごしていきたいと思えます。



演奏、「青春に賭ける」と題しての山口女子大学教授福田百合子先生の記念講演、青年団主催の懇親会などの行事がありました。今回は、成人式で発表されたはたちの声を紹介いたします。

## 記念品の贈呈





なごやかに記念撮影

昭和61年 地区別成人者数

地区	成人者数		計
	男	女	
出雲	27	20	47
八坂	11	13	24
柚野	3	4	7
島地	13	13	26
串	4	10	14
計	58	60	118

私たちは、今年二十歳を迎えるわけですが、大人の仲間入りができるということについて、各人、いろいろな思いを心の中に描いていると思います。私自身今まで、あまり深い関心を持っていませんでしたが、その年齢になれば自分の意志のまま行動ができ、「自由」というものが与えられるという漠然とした考えに過ぎませんでした。しかし、年を重ねるにつれ成人式を迎えるということの意義が、多少なりとも理解できるようになってきました。

社会の中で、未成年の存在で得る能力あるいは身につけられる技術があります。それらを持って社会に貢献することが大人の条件でしょう。三つ目は体です。常に自分の健康管理を怠りなくでき、健康状態を保つことが大切だと思います。

以上、三つのことができ、心・技・体が一致してこそ立派な大人になれると思います。私も日々努力を重ね、自分自身を磨きあげていきたいと思っております。そして、社会に貢献できる立派な大人になりたいと思っております。

二十歳といえば人生の上で大きな節目となります。法律上では、喫煙、飲酒が許され、また、選挙権が与えられるなど一個人としての権利が認められます。それとともに社会に対してきちんと責任を負わなければいけません。



島地 藤井 正治さん

心技体の一致した大人に

まず、心です。心は精神です。社会で一人前と認められたからには、自分自身の信念を持ち、人に左右されることなくそれに基づいて行動できなければいけません。そして、その行動に責任を持たなければいけません。つまり、自分自身に自信を持ち、大人の自覚を持って行動できる精神を持つことです。



八坂 久美子さん

自己の向上と自立を  
めざし目標達成に  
全力投球を

私たちが二十歳を迎えることによって、一人前の大人として社会から認められ、新たな権利を与えられたわけですが、それには、また、社会の一員としての大きな義務も課せられたということも十分認識し、自覚と責任を持った行動をしていかなければならないと思います。また、高度成長を遂げた物質豊富な現代社会の中で、とすれば薄れ行く人間関係を、もともと大切にして行くことが必要だとも考えております。そして、今までのような軌道を歩むのではなく、これからは自分の力で、それぞれの将来へ向かっての道を切り開いて歩んでいかなければなりません。私も勉学の身で、自分の決めた仕事につくには、まだまだ遠い道のりですが、自己の向上と自立をめざし目標達成に全力投球をして、社会に貢献できればと願っております。



記念講演をする福田百合子先生

以上、三つのことができ、心・技・体が一致してこそ立派な大人になれると思います。私も日々努力を重ね、自分自身を磨きあげていきたいと思っております。そして、社会に貢献できる立派な大人になりたいと思っております。

大切にして、今日の感激を忘れることなく前進していきたいと思っております。また、その歩む行く手には、さまざまなことに出会おうと思いますが、たとえそれが苦難であったとしても自分を見失うことなく、乗り越えることができるよう精神力を養い、立派な成人となるよう努力していきたいと思っております。

成人式を迎えたとはいえず、社会にとってはまだまだ未熟な私たちですが、皆様がたの限りなご指導を心からお願いいたします。

フィルムレポート

徳地町に二つめの温泉

～斉藤さんが掘り当てる～

昨年9月のことです。斉藤甬右さん(川上)が、大字柚木字大内谷に建てた農産物加工販売所の敷地内に井戸を掘っていると、水質の異状な水が出てきたため、温泉審議会に書類を提出し、県知事の温泉掘削の許可を得て本格的に掘り始め70mまで掘り下げたところ、炭酸味のある硫黄のにおいのする水がわき出してきました。

山口県衛生研究所に依頼して成分の分析をしてもらった結果、昨年11月27日に温度17℃、泉質・含二酸化炭素-ナトリウム・カルシウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉(低張性中性冷鉱泉)で、温泉法で定めた基準値を大幅に上回る優良泉であることがわかりました。

この温泉は、通常の温泉の効能はもちろん、特に高血圧症、動脈硬化症、きりきず、やけど、慢性皮膚病、虚弱児童、慢性婦人病に効果があるとのことで、近隣の人たちがさっそくこの温泉でふろを沸かしたところ体にとってよいと評判になっており、遠く町外からも温泉の水をもらいにくるということです。



毎分100ℓがわき出る鉱泉をみる斉藤さんと温泉の標柱

斉藤さんは、この温泉に「柚木慈生温泉」と名づけ、みなさんのために役立つようになればうれいと話しておられました。徳地町では島地温泉について二つ目の温泉となります。

温泉の主な成分は次のとおりです。(カッコ内は基準値)

炭酸水素イオン1667mg (340mg)、リチウムイオン2.1mg (1mg)、メタケイ酸113.2mg (50mg)、メタホウ酸11.1mg (5mg)、遊離二酸化炭素1356mg (250mg)、その他ナトリウムイオン620mg、カルシウムイオン290mg



屋根のふきかえ工事中の月輪寺薬師堂

国の重要文化財  
月輪寺薬師堂が化粧直し

俊乘房重源上人が1189年(文治5年)に再興し、県下最古の木造建造物として国の重要文化財に指定されている「月輪寺薬師堂」(大字上村字蔵場)のかやぶき屋根のいたみがひどくなったため、総工事費1670万円で、今年の1月8日からふきかえられることになりました。

ふきかえに必要なかやは、約3000束で県内をはじめ遠く奈良県や岡山県からも取り寄せられ、地元の手島工務店によって作業が進められています。

ふるさと探訪

20

狗留孫山金徳寺(現法華寺)

徳地町大字堀上庄方



2月18日には縁日でにぎわう庄方観音(法華寺)

寺伝によれば、金徳寺は狗留孫山(544m)の山頂近くにあつて、天武天皇の勅願と伝え、俊乘房重源を中興開山とするが、境内には観音堂(本尊十一面観音)のみ現存する。

また、嶽の観音堂を中心に穴観音を奥の院として周囲の巨岩には三十三身の観音像が刻まれている。その外、大屏風岩、勅願岩、悪人戒め岩、養の河原、溜れ石、地獄穴などと呼ぶ、奇岩、怪石がある。

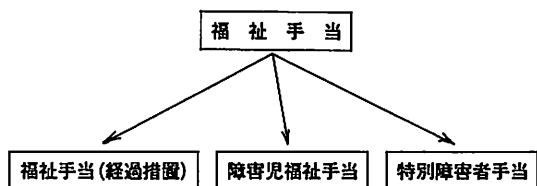
金徳寺は、元禄12年(1699)に火災にあい、宝暦2年(1752)観音堂を残したまま麓に移されたが、明治3年12月、萩の満願寺に合併された。

明治30年5月、金徳寺跡に下関の真言宗法華寺(本尊聖観音)を移し、周防(防府)国分寺の住職が兼務していたが、大正15年8月から高野山金剛峰寺の末寺となった。法華寺では、庄方観音(2月18日)、護摩供養(7月21日)、嶽の観音(8月9・10日)といった昔ながらの行事を行い、里人の信仰を集めている。



# 福祉手当が変わります

国民年金法等の改正で、昭和61年4月から障害基礎年金が創設されることになり、同時に現行の福祉手当制度が次のように変わります。



**特別障害者手当**  
 障害の状態が重たく(重度障害が二以上あるもの)、常時特別の介護を必要とする満二十歳以上の在宅者に対して、月額二万円が支給されます。

**障害児福祉手当**  
 現行の福祉手当が名称変更されたもので、満二十歳未満の在宅者に対して、月額一万一千二百五十円が支給されます。

**福祉手当(経過措置)**  
 現在福祉手当が支給されている者で、障害基礎年金または特別障害者手当を受けることのできない満二十歳以上の在宅者に対して、経過措置として従前どおり支給されます。

■問い合わせ 詳しいことは町民課福祉係(有線2331) または中部社会福祉事務所(☎山口22237)へお問い合わせください。

## 国民年金いろいろ

### 遺族基礎年金

遺族基礎年金は、被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人が死亡したときに、その人によって生計を維持されていた子のある妻または子に支給されるもので、被保険者

の死亡の場合、保険料納付済期間(保険料免除期間を含みます)が加入期間の三分の二以上あることが要件となっています。なお、昭和七十一年四月一日前の死亡については、この要件は満たさないが、死亡日前の一年間のうちに保険料納付済期間がないという場合にも、遺族基礎年金の対象とすることになっています。

遺族基礎年金の年金額は、次の額となっています。  
 1妻に支給するときは、妻の分の額として六十万円(月額五万円)に、子が一人のときは十八万円(月額一万五千元)、

二人のときは三十六万円(月額三万円)、三人以上のときは三十六万円(月額三万円)に一人増すごとに六万円(月額五千元)を加えた額を加算します。(金額はすべて昭和五十九年度価格)  
 2子に支給するときは六十万円(月額五万円)とし、子が二人のときは十八万円(月額一万五千元)を、三人以上のときは十八万円(月額一万五千元)に一人増すごとに六万円(月額五千元)を加えた額を加算した額を、年金を受ける子の数で割った額とすることになっています。(金額はすべて昭和五十九年度価格)

て昭和五十九年度価格) 和六十一年四月一日以降、遺族基礎年金が支給されます。  
 なお、既裁定の母子年金、準母子年金、遺児年金の年金額も遺族基礎年金と同様の水準に引き上げられ、また、現在、母子福祉年金、準母子福祉年金の支給を受けているかたに対しては、昭

#### 山口地区

##### 国民年金受給者

##### 友の会へ加入の

##### お誘い

国民年金の受給者が、健康で豊かな老後を過ごしていただくため、この受給者友の会を作ることになりました。趣旨等についてはすでにパンフレットがお手許に送付されていますので、ぜひ、内容をご理解いただき多くのかたの加入をお願いします。  
 加入方法については、徳地町の役員をされている次のかたへご相談ください。

- 出雲地区 松本芳雄さん
- 八坂地区 山本清子さん
- 柚野地区 小畑吾作さん
- 島地地区 澄田茂子さん
- 申地区 岸本 茂さん
- ほか各老人クラブ会長

##### ○友の会の行事

1講演と演芸

とき 二月二十六日午前十時三十分～午後三時



ところ 宇部市山口厚生年金休暇センター  
 催し 大相撲立行司 式守伊之助さんの講演と春風亭正朝(真打)さんと弟子の落語

※食事付きで送迎バスが出ます(会員無料)  
 問い合わせ 役員または各会長へ、締め切りは二月十日です。

2友の会発足記念旅行  
 とき 三月十三日～十五日  
 ところ 沖繩  
 ※くわしいことは後日お知らせします。



## 栄養素の役割

栄養素	働き	こんな食品に含まれる	欠乏すれば
糖質	●体温を維持したり、働く力のもと	●ごはん、パン、うどん、そば、いも類	●疲れやすい ●脂肪の燃焼が不十分となる。
たん白質	●血や肉をつくる ●働く力のもと	●魚、肉、大豆、大豆製品、かまぼこ、ちくわ、牛乳	●成長がとまったり、貧血をおこしやすい ●疲れやすい ●頭の働きがにぶくなる
脂肪	●エネルギー源として、たん白質や糖質よりまさる	●サラダ油、天ぷら油、バター、マーガリン、マヨネーズなど	●体重が減少する ●成長発育がとまる
無機質	カルシウム	●骨や歯などのかたい組織をつくる	●十分に成長しない ●骨や歯が弱くなる ●神経過敏になる
	鉄	●酸素の運搬や細胞の呼吸に役立つ ●栄養素の燃焼に役立つ	●貧血 ●疲れやすい
ビタミン	A	●皮膚、粘膜を保護する	●夜盲症 ●発育が遅れ、病気に対して抵抗力がなくなる
	B <sub>1</sub> B <sub>2</sub>	●糖質の代謝を円滑にする	●B <sub>1</sub> -食欲不振、疲れやすい、機敏性がなくなる ●B <sub>2</sub> -口唇炎、口角炎、角膜炎をおこしやすい
	C	●毛細血管、歯、軟骨、結合組織を強くする	●壊血病 ●骨の形成不全、成長不良、皮下出血をおこしやすい

### 保健婦コーナー

## 健康づくりシリーズ③ バランスのとれた栄養とは

#### 栄養素

私たちは食物をたべ、その中の栄養素を体内に吸収して体を維持し、毎日働く活力をつくり出しています。その栄養素は別表のように、五つの主なものがあり、体内でそれぞれ異なった働きをしています。

#### 完全な食品はない

卵は栄養がある、牛乳は栄養がある、と一般にいわれていますが、一つの食品で私たちが必要とする栄養素をすべて含んだものはありません。卵は良質のたん白質を多く含みますが、ビタミンCはまったくありません。食

物は、毎食いろいろなものをとり合わせて、初めて完全な栄養が摂取できるのです。

#### 栄養のバランス

栄養のバランスとは異なった栄養素を持つ食物を、その成分の特徴をよく知って、なるべく数多く組み合わせることで

あなたの食生活をもう一度振り返ってみて、食卓にいろいろな食物が並ぶように心がけましょう。

### 国保だより

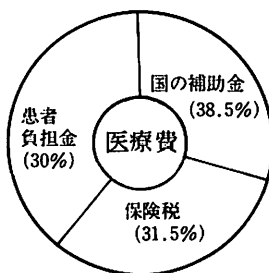
## ふえる医療は あなた自身が負担

国保財政は大変なピンチの状態にあります。医療費がふえてやりくりがつかなくなっているのです。昭和五十九年三月は、前年同月比で一〇・四パーセントも増えており、この傾向は当分続くと思われまます。医療費節約を心がけましょう。

医療費はだれが負担するか  
医療費は、国の補助金・受診の際の負担金・保険税の三者で負担することになっています。このうち、患者が受診するときの一部負担は、医療費の三〇パーセント、国の補助金は、全平均(昭和五十九年度)で、医療費のほぼ三八・五パーセント、したがって、保険税で賄う分は医療費の三一・五パーセントということになります。つま

り、医療費が増えれば増えるほど、それにつれて保険税も増えるということになります。毎年増える医療費を三一・五パーセントという率に応じて、皆さんにご負担願うこととなります。

医療費の負担割合



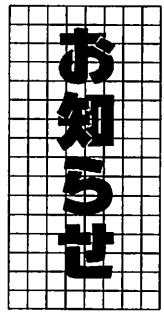
あなたの健康は国保が守り\* あなたの保険税は国保を守る

### 原爆死没者の調査にご協力を

厚生省では、現在、原子爆弾による被災の実態を把握するため、原爆死没者に関する資料を収集しています。どのような資料でも結構です。資料をお持ちのかた、資料がある場所をご存じのかたは、ぜひ、ご連絡ください。

●連絡先 山口県衛生部医務課

(☎0839-22-3111)



# お知らせ

**61年度  
県立山口高校通信制の  
生徒募集**

## 町営住宅の 入居希望者を募集

町営住宅の入居希望者を次の  
とおり募集します。

○三谷川団地 一戸

・家賃一カ月一万四千元

・敷金四万二千元

○入居申込締め切り

・二月二十日(入居希望者  
多数の場合は抽選)

○問い合わせ

詳しいことは町民課民生  
係(☎②1111内124)

○願書請求先・問い合わせ

四月十日

○願書受付期間 三月十五日～

○願書請求先・問い合わせ

○入学資格 普通科：中学校卒  
業または見込みの人、高校  
中退の人。衛生看護科：普  
通科と同じであるが准看護  
婦養成施設に入所している  
人。特科：制限なし

○募集人員 普通科三百人。衛  
生看護科百人。特科制限な  
し

○出願に必要な書類 入学願  
書、調査書、個人調査票、  
写真三枚、衛生看護科希望  
者は養成施設入所証明書

○願書請求先・問い合わせ

四月十日

○願書受付期間 三月十五日～

○願書請求先・問い合わせ

## 休日在宅医 (防府地区)

- 診療時間 午前9時～午後5時
- 外科
- 2月9日 柴田医院  
三田尻☎②0705
  - 11日 吉田整形外科  
上天神☎②0021
  - 16日 岡村医院  
田島☎②5756
  - 23日 河村外科胃腸科  
高井☎②7520
  - 3月2日 秋本外科  
石ヶ口☎②7222
- 内科・小児科  
日曜日、祝日とも防府市休日診療所  
(防府市三田尻1932 (松原) ☎③3940)

〒753 山口市米米一―九一―  
山口高校通信制課程 (☎山  
口②8511)

## 昭和61年度 山口県地域産業技術 改善費補助金の 交付希望企業の 募集

山口県では、県内中小企業の  
技術開発、技術改善等を促進す  
るため、地域産業技術改善費補  
助事業を実施していますが、昭  
和六十一年度については、次の  
とおり募集を行います。

一補助額 百万円以上五百万円  
以下(ただし補助対象経費  
の三分の二以内)

二申込み期限 三月二十日

三申込み先・問い合わせ先

山口県商政課技術振興係

(〒753 山口市滝町一―一―☎  
山口②3111内2816)

## 1・2級技能士課程 通信制訓練の受講者 募集

訓練科目 一級：機械加工・配  
管など六科 二級：配管・  
建築・金属塗装など二十九  
科

受講資格 実務経験のあるかた  
訓練期間 標準一カ年(いつて

## 文芸



土井青城子 選

原田 智月

宮本 千歳

一禽の声も聞こえず秋時雨

松原 その

患者みなパンの朝餉と文化の日

吉松寿恵子

今日の日を使い果たして豆叩く

原田サワエ

青々と輪飾り作り衰えず

## 芙蓉歌壇

四〇八号から  
第一九号から

又田竹栖 選

下瀬 常子

バスを降りすぐに紅葉の径と  
なり筆塚古りし「国東」の旅

鍋一つ買ひたる事のうれしく

て家中句はせおでん煮てをり

佐古 安子

紅葉踏み万葉の人も歌詠みし

原田 沢江

生命の通ふ大和路を行く

重田 文字

白引きてつたなき一首の歌を

添へ今日の日記の終りとす

も受け付けます)

受講料 一級八千円、二級六千  
円

特典 技能検定の学科免除

問い合わせ 千歳山口市大字矢

原字花ノ木二二八四―一

山口技能開発センター(☎

山口②1948)

## 住宅建設資金

### 融資のご案内

住宅金融公庫では、長期(木造  
二十五年)、低利(年五・五%)の

住宅資金の融資を昭和六十一年  
三月五日まで受け付けます。  
前日より百五十万円―二百五  
十万円の特別加算額が設けられ、  
融資額が大幅に増加しました。  
住宅を新築(現在の住まいを  
建替える場合も可)される計画  
のあるかたは、最寄りの「住宅  
金融公庫業務取扱店」と表示の  
ある金融機関の窓口へご相談く  
ださい。



# 町内行事予定

月日	行 事	場 所	開始時間
2.13	出雲婦人学級	山村開発センター	9:00
17	栄養改善推進員研修会 町県民税申告受付相談 (3/12まで)	八坂公民館 町内各地区	9:00 9:00
18	納税相談(2/21まで)	山村開発センター	9:30
19	栄養教室	保健センター	9:00
20	納税相談 あずなろ会	商工公会 保健センター	9:30 13:30
21	栄養改善推進員研修会	串公民館	9:00
22	妊婦教室	保健センター	13:00
24	成人健康相談	野谷木村義美宅	13:30
25	栄養改善推進員研修会 出張徴収日	柚野公民館 串、島地区	9:00 9:00
26	不要犬引取り(~8:45まで) 妊婦教室 出張徴収日	本庁、各支所 保健センター、 出雲地区	8:20 9:00 9:00
27	栄養改善推進員研修会 出張徴収日	保健センター 八坂地区	9:00 9:00
28	出張徴収日	柚野地区	9:30
3.1	寝たきり老人訪問	串地区	9:00
2	徳地町近郊小学生女子バレー 大会	町民体育館	8:00
3	寝たきり老人訪問	八坂地区	9:00
5	寝たきり老人訪問	柚野地区	9:00
6	寝たきり老人訪問	出雲地区	9:00
7	寝たきり老人訪問	島地区	9:00
10	母子、成人健康相談	屋敷生活改善センター 八坂公民館	10:00 13:30

**町の行事は乗合バスで参加を**

善意

銀行

銀行銀行銀行銀行銀行銀行  
銀行銀行銀行銀行銀行銀行  
銀行銀行銀行銀行銀行銀行  
銀行銀行銀行銀行銀行銀行  
銀行銀行銀行銀行銀行銀行  
銀行銀行銀行銀行銀行銀行

**■香典返しの一部として**

- ▽三万円 横山 伊藤忠正さんより  
(故 御母堂 ツタヨさん)
- ▽三万円 北谷 藤村静男さんより  
(故 御尊父 昌さん)
- ▽二万円 下八坂中 山崎秀行さんより  
(故 御母堂 シゲルさん)
- ▽五万円 船津中 林康博さんより  
(故 御尊父 俊雄さん)
- ▽十万円 上八坂上 山本雅史さんより  
(故 御尊父 守さん)
- ▽五万円 上村 神本勇さんより  
(故 奥様 喜久江さん)
- ▽五万円 才谷 原義人さんより  
(故 奥様 節子さん)
- ▽十万円 矢井 千々松哲也さんより  
(故 御尊父 清次郎さん)
- ▽五万円 須路下 藤本シゲ子さんより  
(故 御主人 久右さん)

2月は国民健康保険税8期の納期です

(納期限2月28日)

**■寄付**

- ▽三万円 樋の口 松本修正さんより (リフトバス利用のお

- 礼) △二千元 堀 新谷咲枝さんより (拾得金を)
- △二万円 徳地ライオンズクラブより
- ▽一千五百円 匿名さんより
- 歳末たすけあい
- ▽一万五千七百四十七円 堀保育所より
- ▽六千七百十三円 八坂保育所より
- ▽八千二百二十八円 島地保育園より
- ▽九千五百一円 花尾保育園より
- ▽五千四百八十円 串保育園より
- ▽三千六百四十六円 上村保育所より
- ▽四万四千九百二十六円 井原組より
- ▽二万七千円 北村建材より
- ▽一万円 徳地ライオンズクラブより
- ▽八千七百三十三円 徳地縫製より
- ▽五千九百九十一円 母親クラブより
- ▽一千七百二十四円 村田允さんより
- ▽六百七十七円 渡辺順一さんより
- ▽四百二十七円 山口銀行募金箱より
- ▽一千五百四十七円 役場募金箱



歳末たすけあい募金を渡す柚野小児童代表

訂正

一月号善意銀行の寄付で「△一万二千五百七十七円農協婦人部より」とあるのは「商工会婦人部」の誤りでした。おわびして訂正します。

より △八百三十円 社会教育課募金箱より

▽一万六千四百十円 長寿苑募金箱より

▽三千三百八円 社協募金箱より

▽一万一千三百二十八円 串子供会より

▽四万四千六百円 八坂子供会より

▽四万二千三百七十五円 出雲子供会より

▽四千七百十四円 柚野子供会より

ありがとうございました。社会福祉事業のために役だたせていただきます。

町の人口

(12月末日現在)	前月対比
世帯数 3,273世帯	-4世帯
人口 10,928人	-4人
男 5,275人	-4人
女 5,653人	±0
自然増減 -12人 (出生3人 死亡15人)	
社会増減 +8人 (転入19人 転出11人)	
資料……住民基本台帳調べ	